

令和3年7月30日  
沖 縄 地 区 税 関

沖縄地区税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年7月29日（木）、沖縄地区税関監視部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、沖縄地区税関監視部（沖縄県那覇市、那覇港湾合同庁舎内）において、外国貿易船等の監視取締業務に従事しておりますが、過去2週間において外部の方と接する業務は行っておりません。
- 7月28日（水）以降は、沖縄地区税関監視部での勤務はありません。

【沖縄地区税関監視部の対応】

- 沖縄地区税関監視部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

沖縄地区税関 総務部税関広報広聴官  
TEL：098-996-5530